

草加市職員の給与等を公表します

市では毎年、職員の給与制度とその運用について公表しています。平成20年度は、官民給与の格差が136円(0.04%)と極めて小さかったため、改定がなかった人事院勧告を踏まえ、給与改定を見送りました。職員数については、市政運営で「最小の経費で最大の効果」を挙げることを目的に、職員数を5年間で145人削減することを定めた「定員適正化計画」の目標をすでに達成しています。今後も、業務の効率化をさらに進めるとともに、人件費の抑制を図りつつ、職員を適正配置に配置し、効率的な市政運営に取り組んでいきます。

■職務別給与(年額)の状況

平成20年中の給与(下記の「職員給与の概要」に基づいた各種手当を含み、税金を差し引く前の年額)について職務別にまとめたものです。

ただし、特別職、市立病院職員、育児休業者等を除きます。単位は人。()内は、平成20年12月1日現在の平均年齢で「歳・か月」の表記。

級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級	合 計	現業職	総 計	
標準的な 職務内容	定型的な業務 を行う主事及び 技師等	相当高度の知識 又は経験を必要 とする業務を行 う主事及び技師 等	特に高度の知識 又は経験を必要 とする業務を行 う主事及び技師 等	主任	主査、施設の 長	課長補佐 及び主幹等	課長、 副参事等	副部長 及び参事等	部長、 議事事務局長、 監査委員事務局長、 特命理事、 理事、	—	自動車運転 手、 清掃技術員、 土木作業員 及び調理士等	—	
年収													
400万円未満	29 (25.08)	5 (28.04)								34 (26.00)	3 (31.00)	37 (26.05)	
400万円以上500万円未満	23 (27.00)	87 (30.06)	27 (33.07)							137 (30.06)	17 (38.02)	154 (31.05)	
500万円以上600万円未満		33 (31.00)	94 (33.08)	21 (37.04)						148 (33.07)	20 (41.11)	168 (34.07)	
600万円以上700万円未満			15 (34.11)	44 (38.01)	51 (39.11)	2 (39.11)				112 (38.07)	3 (45.03)	115 (38.09)	
700万円以上800万円未満				76 (50.07)	92 (47.05)	17 (49.04)	1 (41.08)	1 (59.10)		187 (48.11)	25 (57.05)	212 (49.11)	
800万円以上900万円未満				6 (56.09)	142 (53.10)	198 (54.03)	46 (55.06)	9 (56.00)		401 (54.04)	1 (59.08)	402 (54.04)	
900万円以上1000万円未満				1 (53.06)		20 (57.06)	17 (57.01)	40 (57.08)	5 (58.05)	83 (57.06)	1 (54.11)	84 (57.06)	
1000万円以上1100万円未満							1 (56.11)		12 (59.03)	13 (59.01)		13 (59.01)	
1100万円以上									3 (60.00)	3 (60.00)		3 (60.00)	
合計	職員数	52	125	136	148	285	237	65	50	20	70	1,188	
	平均年齢	(26.03)	(30.07)	(33.10)	(45.03)	(49.03)	(54.00)	(55.09)	(57.05)	(59.02)	(46.08)	(45.08)	
平均額(円)		4,005,118	4,683,211	5,438,162	6,945,473	7,779,662	8,476,179	8,846,966	9,285,646	10,421,411	7,186,949	6,003,594	7,117,223

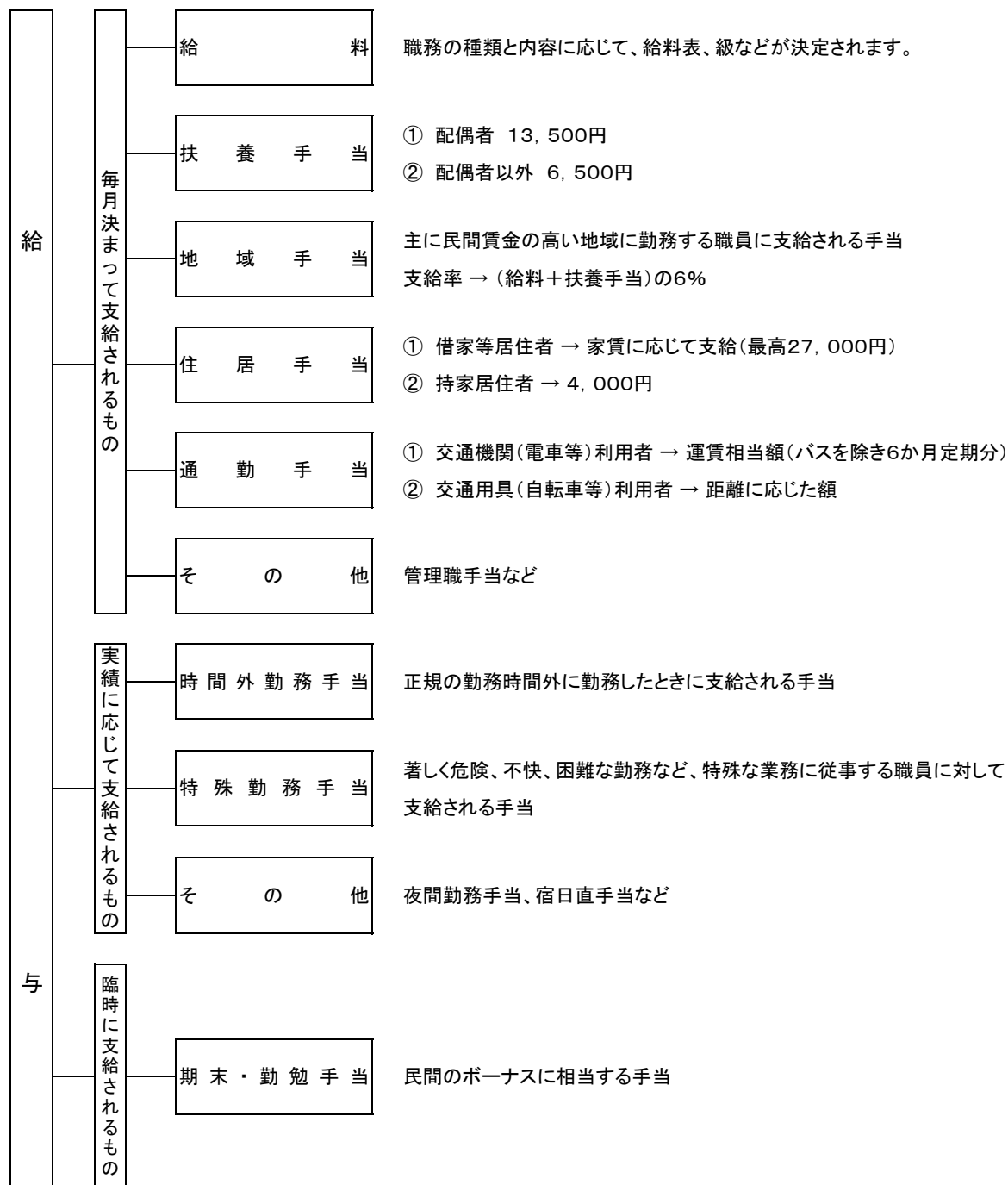
■ 期末・勤勉手当の状況

平成20年度

	期 末	勤 勉	合 計
6月期	1. 40月分 (0. 75月分)	0. 75月分 (0. 35月分)	2. 15月分 (1. 10月分)
12月期	1. 60月分 (0. 85月分)	0. 75月分 (0. 40月分)	2. 35月分 (1. 25月分)
年間合計	3. 00月分 (1. 60月分)	1. 5月分 (0. 75月分)	4. 5月分 (2. 35月分)
職務段階に応じた加算措置	有		

※ ()は再任用職員の支給率

■職員給与の概要



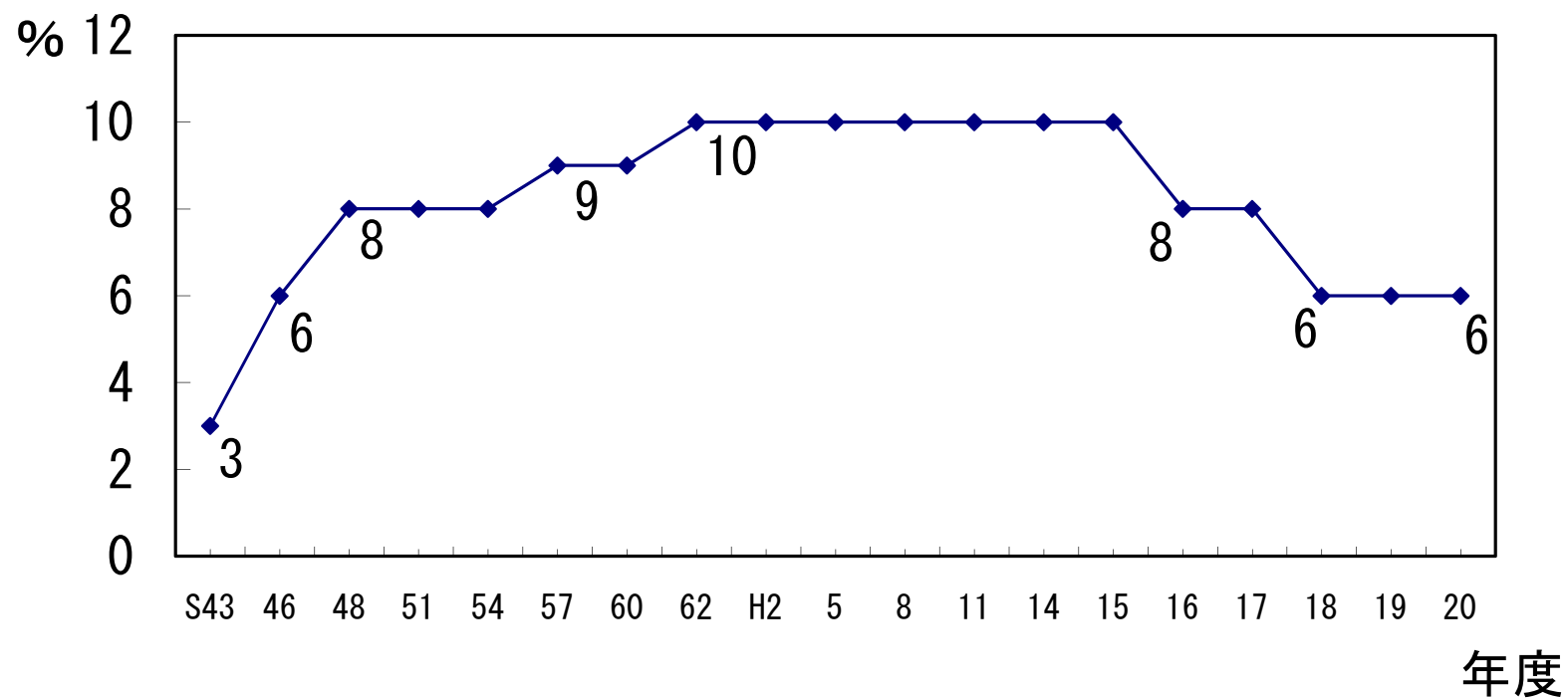
■退職手当の状況

平成20年度

	自己都合	定年・勸奨
勤続20年	23. 50月分	30. 55月分
勤続25年	33. 50月分	41. 34月分
勤続35年	47. 50月分	59. 28月分
最高限度	59. 28月分	59. 28月分
加算措置	なし	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)
退職時の昇給	なし	勸奨退職者:平成20年度より廃止
平成19年度退職者 1人当たり平均支給額等	1,665万9,915円 (対象勤続年数25年以上)	2,552万4,814円 (平均勤続年数36年8月)

※退職手当＝退職日給料月額×勤続年数別支給率(月分)＋調整額

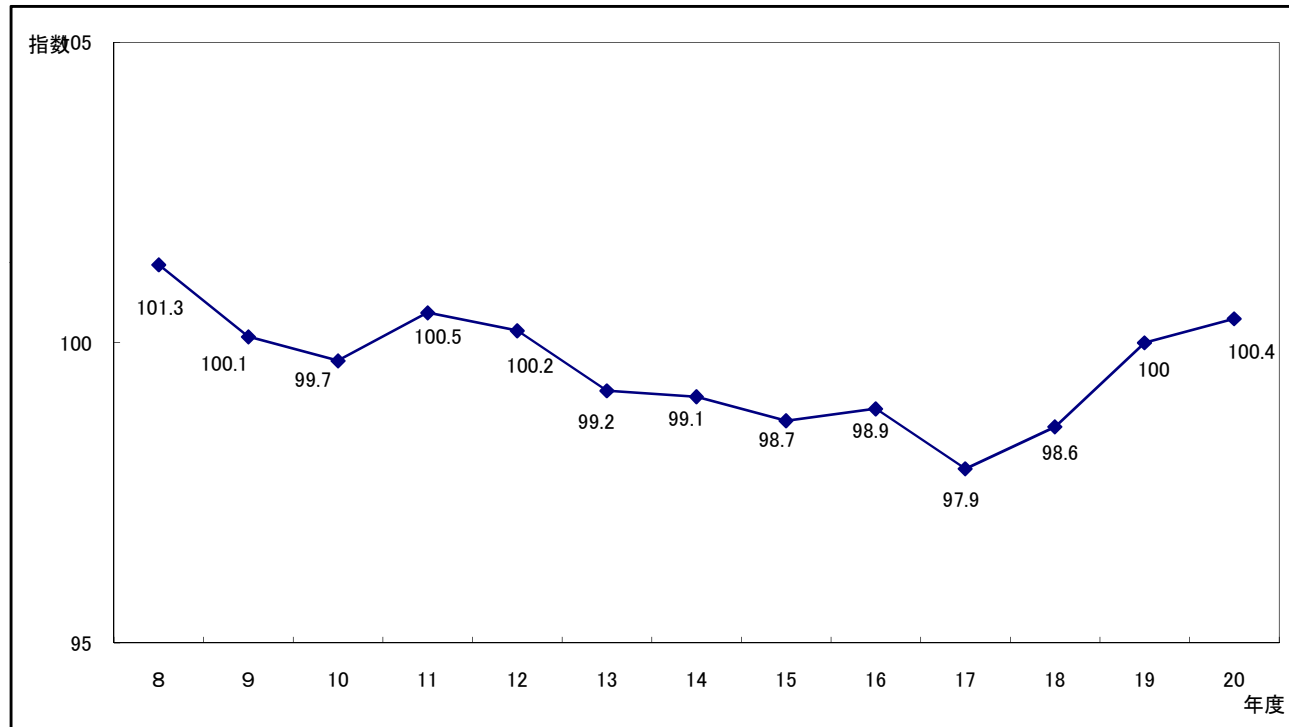
■ 地域手当の状況



(平成18年4月1日より調整手当は地域手当となりました。)

■ラスパイルス指数の状況

ラスパイルス指数とは、一般行政職について国家公務員の給料を100とした場合、地方公務員の給料水準がどのくらいを示す指数です。



■ 初任給の状況(一般行政職)

(平成20年4月1日現在、単位:円)

分 学 歴	区	草加市	国	埼玉県	県下人口15万人 以上の市の平均	県下全市のうち	
						最高	最低
大学卒		179,100	172,200	178,800	178,870	185,800	172,200
短大卒		161,900	152,800	158,700	161,022	162,300	152,800
高校卒		150,200	140,100	144,500	148,190	152,800	142,400

■特別職の給料・報酬等

特別職の給料・報酬等の額については、各界代表者、学識経験者等で構成される草加市特別職報酬等審議会の意見に基づき、議会の議決を経て条例で定められています。

(平成20年4月1日現在、単位:円)

職	区分	草 加 市			県下人口15万人以上の市の平均		
		月 額	期末手当支給率 (月分)	年 額	月 額	期末手当支給率 (月分)	年 額
	市 長	1,040,000	4.40	17,971,200	1,027,909	4.14	18,338,654
	副市長	875,000	4.40	15,120,000	856,091	4.14	15,267,638
	教育長	750,000	4.40	12,960,000	763,273	4.14	13,617,621
	病院事業管理者	820,000	4.40	14,169,600	817,000	3.90	14,564,320
	議 長	540,000	4.40	9,331,200	608,364	4.16	10,432,053
	副議長	505,000	4.40	8,726,400	548,000	4.16	9,397,137
	議 員	470,000	4.40	8,121,600	520,455	4.16	8,925,622

※ 年額は、給料(報酬)＋期末手当です。

※ 特別職は、期末手当の支給額の算定の際、算定基礎の加算措置があります。(草加市20%)

■職員給与費の状況(一般会計決算)

一般会計決算における歳出総額に対する給与費の状況を表したものです。特別会計、企業会計(水道部及び市立病院)を除きます。

(1,000円未満四捨五入)

区分 年度	職員数 (3.31現在) A (人)	歳出総額 B (円)	給与費 (円)				歳出総額に 対する給与費 割合 (C/B)(%)	職員1人当 たり給与費 (C/A) (円)
			給料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計 C		
平成17年度	1,338	53,388,727,780	5,635,146,000	1,350,020,000	2,423,130,000	9,408,296,000	17.62	7,032,000
平成18年度	1,266	54,359,582,731	5,319,241,000	1,162,480,000	2,250,341,000	8,732,061,000	16.06	6,897,000
平成19年度	1,247	57,001,553,115	5,165,528,000	1,146,319,000	2,200,522,000	8,512,368,000	14.93	6,826,000

(注)職員手当には、地域・扶養・管理職・住居・通勤・時間外勤務・特殊勤務手当等を含みます。

■部門別職員数の状況

草加市職員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時・非常勤職員は除いています。

(各年度4月1日現在、単位:人)

区 分		職 員 総 数			平成20年度の職員数の増減状況	
部 門		平成18年度	平成19年度	平成20年度	増減数	主な増減理由
一 般 行 政 部 門	議会	12	11	11	0	
	総務	215	210	221	11	新所属新設による職員増
	税務	64	63	65	2	市税等徴収体制強化による職員増
	民生	342	332	329	△ 3	保育園保育士の臨時職員化による職員減
	衛生	68	63	64	1	所掌業務変更による職員増
	労働	2	2	2	0	
	農林水産	6	5	5	0	
	商工	12	11	11	0	
	土木	147	142	137	△ 5	業務効率化による職員減
	小計	868	839	845	6	
特政 別部 行門	教育	169	165	135	△ 30	事務の統廃合及び学校給食調理業務の民営化による職員減
	消防	213	217	219	2	消防体制強化による職員増
	小計	382	382	354	△ 28	
普通会計 計		1,250	1,221	1,199	△ 22	
公会 営計 企部 業門	病院	379	374	388	14	医療体制充実による職員増
	水道	62	61	60	△ 1	業務効率化による職員減
	下水道	26	24	24	0	
	その他	47	45	50	5	新所属新設による職員増
	小計	514	504	522	18	
合 計		1,764	1,725	1,721	△ 4	

定員適正化計画による目標職員数(市立病院、消防を除く)

(平成17年5月策定)

(単位:人)

	目標値	実数	目標値との差
H16.4.1	1,284	1,284	
H17.4.1	1,245	1,250	5
H18.4.1	1,222	1,175	△ 47
H19.4.1	1,201	1,136	△ 65
H20.4.1	1,165	1,116	△ 49
H21.4.1	1,139		
5年間の目標値	△ 145	(△ 11.3%)	